

# 「携帯・スマホ等の使わせ方」宣言

現在、小中高生の情報ツールは、スマートフォンに移り、子ども達の間では、SNS等を主としたトークツールが電話機能を上回る現状があります。これらのトークツールにはまって睡眠不足」「誤解による人間関係の悪化」「インターネット上におけるいじめ」「個人情報流出」などトラブルが続出しているのが現実です。また、生活面だけでなく、学習習慣の乱れや携帯・スマホ関わったの犯罪被害は増加の一途です。

このような社会情勢の中、携帯・スマホ時代の脅威に対する予防策や対応策を考えることは、喫緊の課題であります。

私たちは、ここに決意を新たにし、子ども一人一人の学習権や生活権を守るため、次の決議事項を、家庭において親子で確認することを宣言します。

## 決議

一、携帯やスマホを持たせる場合は、目的をはっきりさせます。

(契約者は保護者です。それを子どもに貸しています。)

二、家庭のルールをつくり、子ども任せにしません。

(ルールを教えることは保護者の責任です。)

三、直接会って話すこと、顔を見て話すことが大切であることを教えます。

四、ルールが守れない時やトラブルに遭った時は、保護者が一緒に考え、よい方法を見つけます。

平成二十八年四月二十二日

小郡中学校保護者教師会

SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービスの略)  
LINE や Facebook、ツイッター等の、  
主に友人・知人とのコミュニケーションを  
広げるためのサービス